

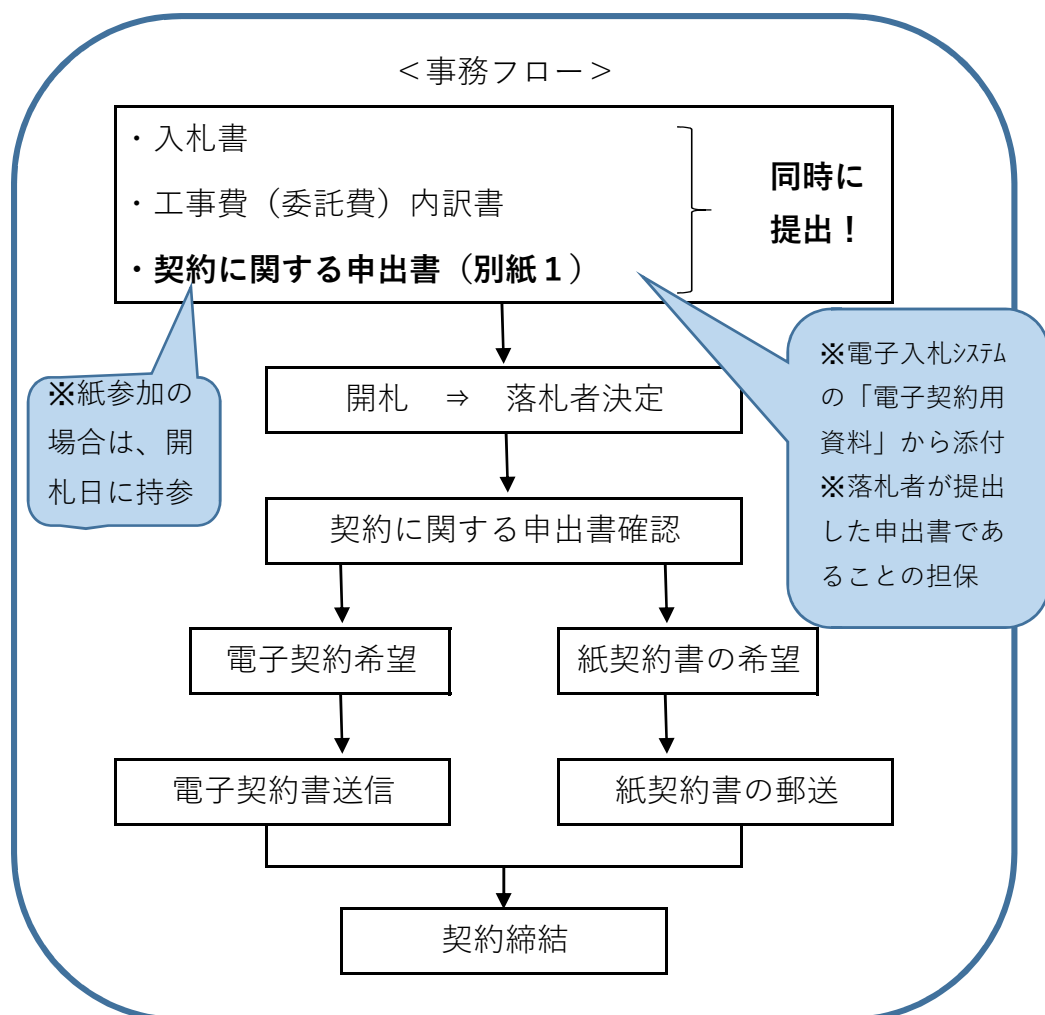
電子契約の導入に伴う契約方法の申し出について

【令和6年4月1日以降】

(北海道警察本部総務部施設課)

北海道警察では、令和6年4月以降に入札公告及び見積案内等を行う案件から電子契約が可能となります。

道の電子契約は、事業者の「希望制」としており、落札者の決定後、速やかに契約手続を行うため、北海道警察総務部施設課が発注する全ての工事及び委託業務につきましては次のとおり**入札書等と同時に「契約に関する申出書」を提出**していただくことになりますので、入札参加者の皆様の御理解と御協力をお願いします。



※ 変更契約から「紙契約」を希望される場合は、当課契約係へお問い合わせください。